

# EDINET タクソノミ 新仕様の概要説明 (次世代EDINET案)

平成 24 年 6 月 25 日  
金融庁 総務企画局 企業開示課



## はじめに

『EDINET タクソミ新仕様の概要説明』（以下「本書」という。）は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）に、開示書類を XBRL (eXtensible Business Reporting Language) 形式により提出する方に向けたファーストステップガイドです。平成 25 年度中に稼働開始予定の次世代 EDINET タクソミの概要や新仕様について説明します。なお、本書では平成 20 年 4 月から稼働している EDINET を「**現行 EDINET**」といい、平成 25 年度中の稼働開始を予定している EDINET を「**次世代 EDINET**」といいます。

### → 本書の表記について

本書に記載されている記号には、次のような意味があります。

表示	意味
 <b>注意</b>	設定時に注意が必要な事柄を記載しています。
 <b>ポイント</b>	設定時に覚えておくと便利な事柄を記載しています。
 参照先ガイドライン等	参照先ガイドラインがある場合に記載しています。

### → 略称

略称については、『EDINET タクソミ用語集』を参照してください。

- ◆記載されている会社名及び製品名は、各社の登録商標又は商標です。
- ◆本文中では、TM や®は省略しています。
- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のもので、実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、2012 年 6 月現在のもので、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書は、構成、文章、プログラム、画像、データ等の全てにおいて、著作権法上の保護を受けています。本書の一部あるいは全部について、いかなる方法においても複写、複製等、著作権法上で規定された権利を侵害する行為をすることは禁じられています。

# Contents

<b>1. 次世代 EDINET と XBRL の概要</b>	<b>1</b>
1-1 XBRL とは	2
1-2 タクソノミとは	3
1-2-1 タクソノミの構成	3
1-2-2 提出者別タクソノミ	4
1-3 インスタンスとは	6
1-4 インライン XBRL	7
1-4-1 インライン XBRL のタグ付け方法	9
1-5 ディメンション	10
1-5-1 ディメンションとは	10
1-5-1-1 縦軸又は横軸のディメンション	11
1-5-1-2 繰り返し項目のディメンション	13
1-5-2 ローカルディメンションとグローバルディメンション	15
<b>2. 現行 EDINET と次世代 EDINET の違い</b>	<b>17</b>
2-1 XBRL 対象範囲の拡大	18
2-1-1 XBRL 対象範囲	18
2-2 新しい仕様の概要	22
2-2-1 提出書類を構成する拡張リンクロールの種類	22
2-2-1-1 様式ツリーと目次項目	22
2-2-1-2 詳細ツリー	23
2-2-1-3 科目一覧ツリー	23
2-2-2 語彙スキーマの統合	23
2-2-3 マニフェストファイル	24
2-2-4 ラベル切替えを preferredLabel に統合	24
2-2-5 廃止要素スキーマ	24

2-2-6 DEI	25
2-2-7 インスタンスファイル作成時の変更点	26
2-2-8 連結個別ディメンションの採用	26
2-2-9 株主資本等変動計算書の変更点	27
2-2-10 関係リンクベースファイル作成方法の変更点	27
2-2-11 その他	28
2-2-11-1 ジェネリックラベルリンク	28
2-2-11-2 GFM(Global Filing Manual)	28
<b>2-3 フォルダ構成の変更</b>	<b>29</b>
<b>2-4 タクソノミ分割の単位</b>	<b>30</b>
2-4-1 開示府令のタクソノミ分割単位	30
2-4-2 特定有価証券開示府令のタクソノミ分割単位	31
2-4-3 他社株買付府令のタクソノミ分割単位	32
2-4-4 自社株買付府令のタクソノミ分割単位	32
2-4-5 大量保有府令のタクソノミ分割単位	32
2-4-6 内部統制府令のタクソノミ分割単位	33
2-4-7 財務諸表本表及び DEI のタクソノミ分割単位	33
<b>2-5 要素のラベルと表示の関係</b>	<b>34</b>
<b>2-6 廃止された仕様</b>	<b>34</b>



# 1

## 次世代 EDINET と XBRL の概要

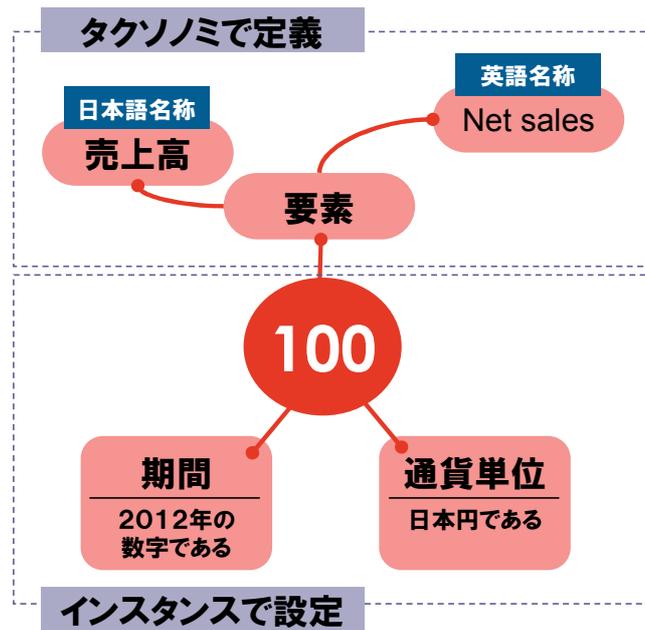
本章では、次世代 EDINET と XBRL の概要について説明します。

## 1-1 XBRL とは

XBRLは、各種財務報告用の情報を作成、流通及び利用できるように標準化されたXMLベースの言語「eXtensible Business Reporting Language」の略です。次世代 EDINET では、XBRL を利用して有価証券報告書等の書類を作成し、提出します。

XBRL では、「タクソノミ」と「インスタンス」が必要です。次の「図表 1-1-1 次世代 EDINET におけるタクソノミとインスタンス(イメージ)」では、「100」という開示情報とタクソノミ及びインスタンスの関係(イメージ)を表しています。紐付く要素や項目(表示名称等)の定義はタクソノミで行い、通貨単位等はインスタンスで設定します。

図表 1-1-1 次世代 EDINET におけるタクソノミとインスタンス(イメージ)



次世代 EDINET では、次の「図表 1-1-2 XBRL データを提出する様式の範囲」のように、開示する書類様式のうち、44 様式(44 様式のうち、27 様式が新規 XBRL 対象)は提出書類全体を XBRL 形式で作成します。また、18 様式は日本基準の財務諸表本表を作成する場合に、同表のみを XBRL 形式で作成します。それ以外の書類様式は従前どおり、HTML 形式のデータを作成します。なお、提出に当たっては、XBRL 形式のデータや HTML 形式のデータ以外に画像ファイルや PDF ファイル等を作成し、提出する場合があります。XBRL 対象範囲の詳細は、「2章 現行 EDINET と次世代 EDINET の違い 2-1 XBRL 対象範囲の拡大」を参照してください。

図表 1-1-2 XBRL データを提出する様式の範囲



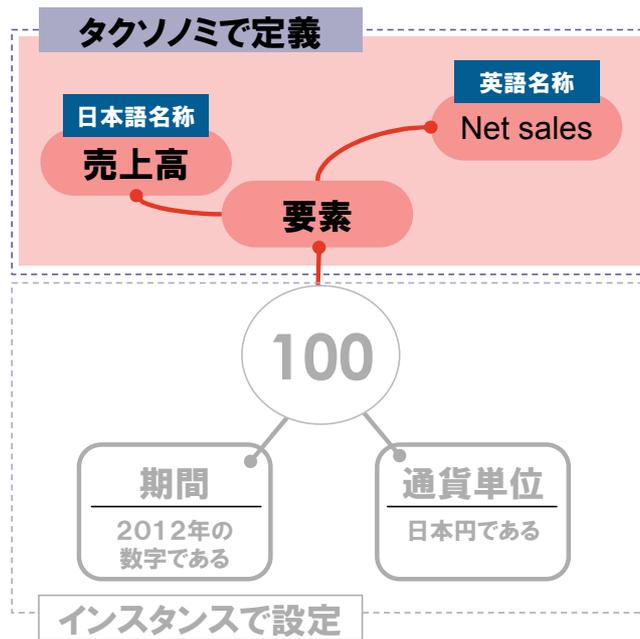
## 1-2 タクソノミとは

次世代 EDINET におけるタクソノミについて説明します。

次の「図表 1-2-1 次世代 EDINET で定義するタクソノミ(イメージ)」にある中央の「100」という情報は開示しようとする情報を表しています。

この開示しようとする「100」という情報と紐付ける要素の日本語名称が「売上高」であり、英語名称が「Net Sales」であること等、要素の属性を「タクソノミ」で定義します。標準的なタクソノミは、次世代 EDINET から提供されます。この標準的なタクソノミのことを「次世代 EDINET タクソノミ」といいます。

図表 1-2-1 次世代 EDINET で定義するタクソノミ(イメージ)



### 1-2-1 タクソノミの構成

次世代 EDINET から提供されるタクソノミの構成について説明します。

次世代 EDINET から提供されるタクソノミは、次の「図表 1-2-2 次世代 EDINET で提供されるタクソノミの構成(イメージ)」のように「内閣府令タクソノミ」「財務諸表本表タクソノミ」及び「DEI タクソノミ」があります。「内閣府令タクソノミ」は、「2章 現行 EDINET と次世代 EDINET の違い 2-4 タクソノミ分割の単位」に後述するように複数の分割単位からなります。

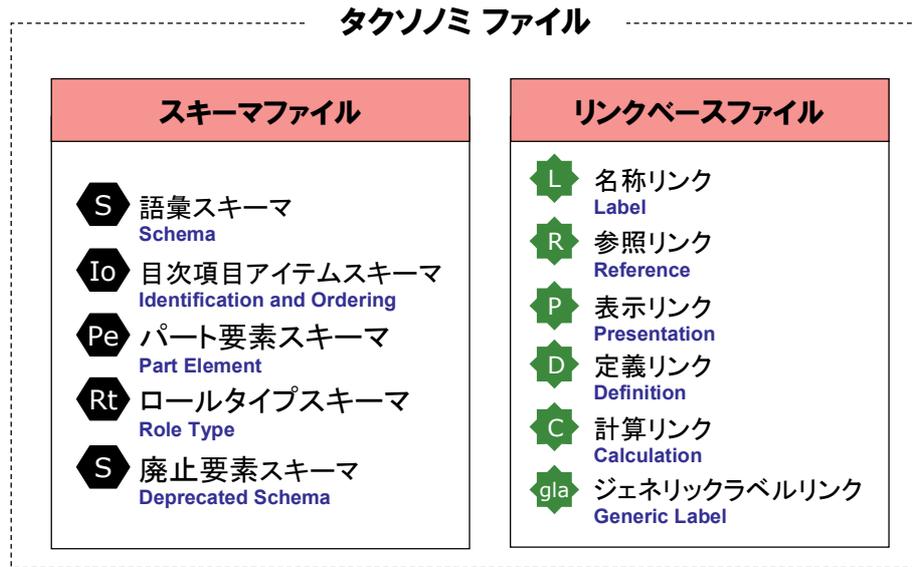
図表 1-2-2 次世代 EDINET で提供されるタクソノミの構成(イメージ)



「内閣府令タクソノミ」は、提出書類全体のうち財務諸表本表以外に係るタクソノミです。「財務諸表本表タクソノミ」は財務諸表本表に係るタクソノミです。「DEIタクソノミ」は、提出書類の基本情報（Document Information）と開示書類等提出者の基本情報（Entity Information）が格納されているタクソノミです。

また、各タクソノミは「スキーマファイル」と「リンクベースファイル」で構成されています。構成要素は「図表 1-2-3 タクソノミを構成する各種ファイル(イメージ)」のとおりです。

図表 1-2-3 タクソノミを構成する各種ファイル(イメージ)



『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』

## 1-2-2 提出者別タクソノミ

次世代 EDINET タクソノミには、各様式の報告に必要な標準的な記載項目が定義されていますが、開示書類等提出者は、提出しようとする提出書類によって、開示に必要な項目を取捨選択したり、必要に応じて適宜追加（拡張）したりできます。この拡張されたタクソノミのことを次世代 EDINET では「提出者別タクソノミ」といいます。提出者別タクソノミは必ず作成します。次世代 EDINET タクソノミを直接修正して提出者別タクソノミを作成することはできません。

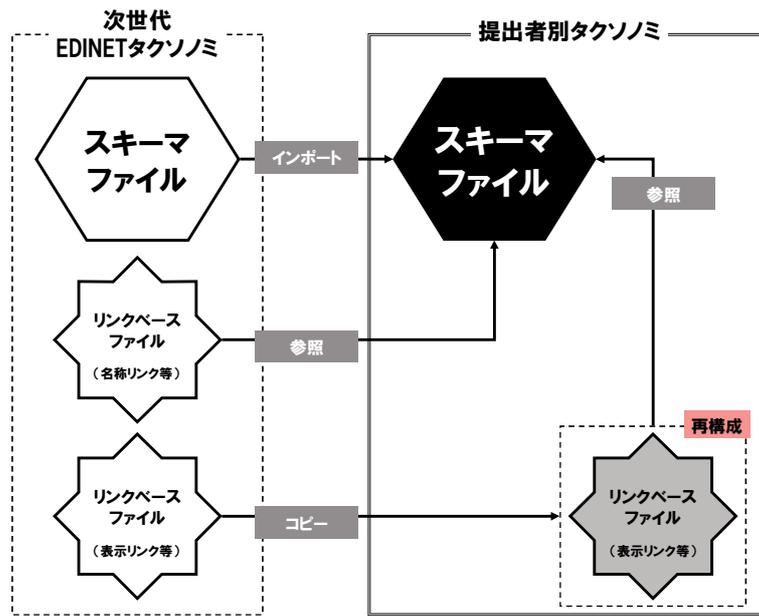
提出者別タクソノミを作成する際に、次の「図表 1-2-4 次世代 EDINET タクソノミと提出者別タクソノミの構成(イメージ)」のように、次世代 EDINET タクソノミで定義されているスキーマファイルを「インポート」したり、リンクベースファイルを「参照」したりする必要があります。また、リンクベースファイルの必要な部分を「コピー」し、編集して利用することができます。

「インポート」とは、次世代 EDINET タクソノミのスキーマファイルを提出者別タクソノミのスキーマファイルに読み込むことです。

「参照」とは、次世代 EDINET タクソノミのリンクベースファイルを提出者別タクソノミのスキーマファイルから参照することです。

「コピー」とは、次世代 EDINET タクソノミのリンクベースファイルの定義を、提出者別タクソノミのリンクベースファイルにコピーすることです。

図表 1-2-4 次世代 EDINET タクソノミと提出者別タクソノミの構成(イメージ)

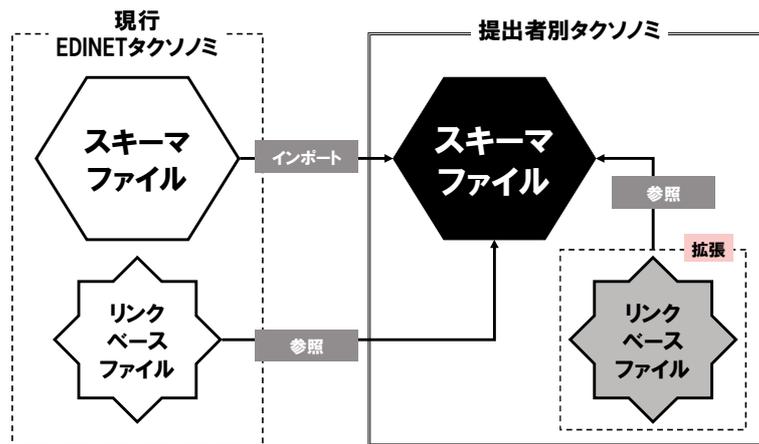


**ポイント** 現行 EDINET のタクソノミの考え方

現行 EDINET タクソノミと提出者別タクソノミの考え方は、次の「図表 1-2-5 現行 EDINET のタクソノミと提出者別タクソノミの構成(イメージ)」のようになります。

現行 EDINET の提出者別タクソノミは、リンクベースの種類にかかわらず、リンクベースファイルを参照するのに対し、次世代 EDINET の提出者別タクソノミは、「図表 1-2-4 次世代 EDINET タクソノミと提出者別タクソノミの構成(イメージ)」のように、一部のリンクベースファイルについては次世代 EDINET タクソノミからコピーし、新たに作成したものを参照します。

図表 1-2-5 現行 EDINET のタクソノミと提出者別タクソノミの構成(イメージ)



『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』

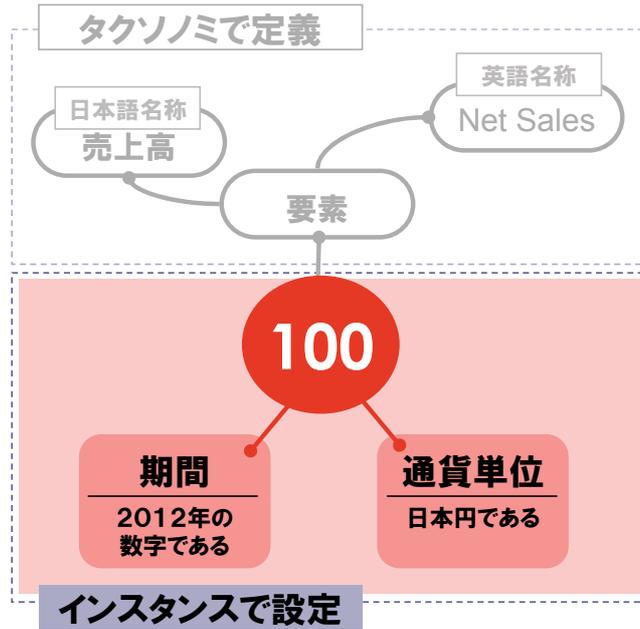
## 1-3 インスタンスとは

次世代 EDINET におけるインスタンスについて説明します。

次の「図表 1-3-1 次世代 EDINET で定義するインスタンス(イメージ)」にある中央の「100」という情報は開示しようとする情報を表しています。

この開示しようとする「100」という情報には、いつの報告数字なのか、また通貨単位は日本円なのか米ドルのかなどの情報を含みます。このような期間や通貨単位等は、「インスタンス」で設定します。

図表 1-3-1 次世代 EDINET で定義するインスタンス(イメージ)



参照先  
ガイドライン等

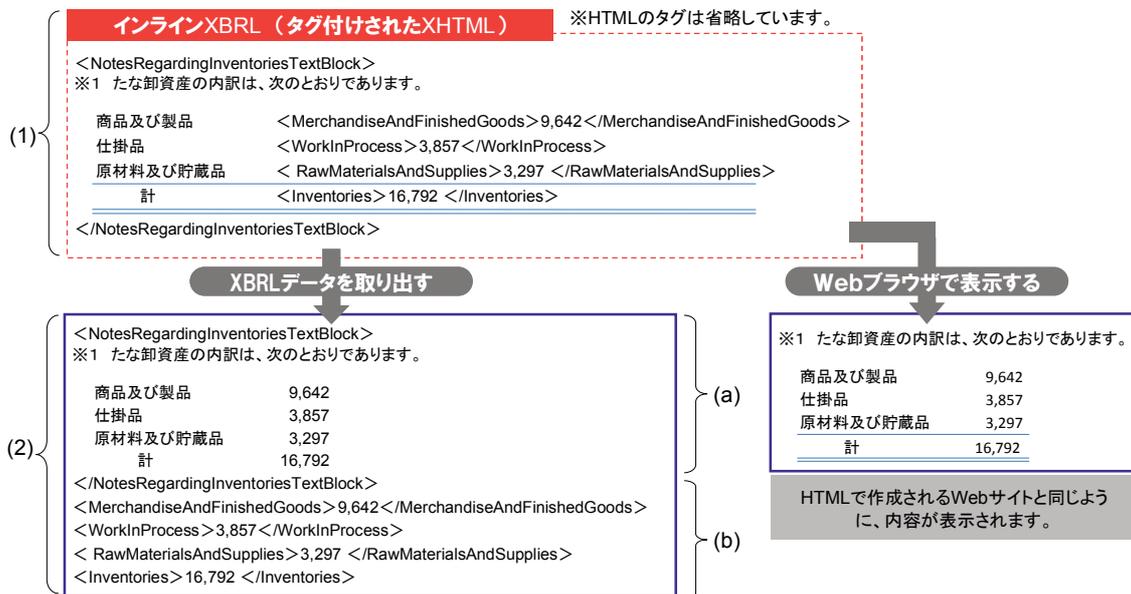
『報告書インスタンス作成ガイドライン』

## 1-4 インライン XBRL

次世代 EDINET では、報告する各項目の値や内容を記載するための仕様として、「インライン XBRL」を使用します。インライン XBRL には、XBRL インスタンス中で表現する要素を、XHTML ファイルに直接埋め込むことができます。この仕様により作成されるファイルを「インライン XBRL ファイル」といいます。

インライン XBRL は、次の「図表 1-4-1 たな卸資産の内訳に関するタグ付け(イメージ)」にあるように、XHTML のもつ様々な表現力を使い、ブラウザで表示できる一方で、XBRL インスタンス中で表現する要素が XHTML ファイルに埋め込まれているため、XBRL インスタンスへの変換も可能で、XBRL データを利用した分析等を行う場合に容易に利用や加工が行えるようになっています。

図表 1-4-1 たな卸資産の内訳に関するタグ付け(イメージ)



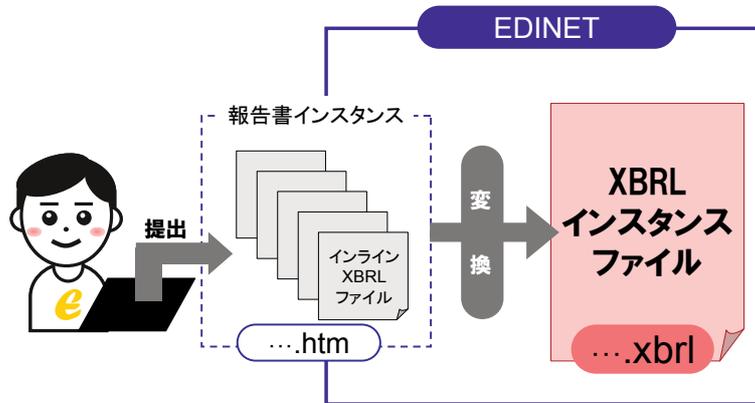
※上の図表は説明目的のイメージで、実際よりも簡略化しています。

### 解説 「図表 1-4-1」の解説

- 「NotesRegardingInventoriesTextBlock」という包括タグで注記事項の全体をタグ付けし、また、内訳(商品及び製品等)の金額や合計金額を「MerchandiseAndFinishedGoods」等の詳細タグでタグ付けしています。合計を表す項目の前後に、HTMLで合計線を引くように設定しています。
- インライン XBRL からタグ付けされたデータを取り出した XBRL インスタンスを表しています。  
インライン XBRL でタグの中にタグが出現する場合((1)の場合、NotesRegardingInventoriesTextBlock タグの中に含まれる MerchandiseAndFinishedGoods タグなどの子要素のことは、子要素のタグ付け情報もインスタンス値として取り出されます。そのため、(a)には NotesRegardingInventoriesTextBlock タグで囲まれた内容が出力され、(b)には MerchandiseAndFinishedGoods タグから Inventories タグまでのそれぞれのタグで囲まれた内容が出力されます。

開示書類等提出者は、提出する書類を作成する際に、インライン XBRL ファイルを作成します。次世代 EDINET にインライン XBRL ファイルを提出すると、これを基に XBRL インスタンスファイルが自動作成されます。

図表 1-4-2 XBRL インスタンスが作成されるイメージ



インライン XBRL ファイルから XBRL インスタンスファイルへ変換する際の数値や日付を変換するルールは、「Transformation Rule」を使用します。

次の「図表 1-4-3 Transformation Rule の変換イメージ」は、インライン XBRL で指定された日付がどのように変換されるかを表しています。Web ブラウザで表示した場合は、インライン XBRL ファイルの値（日付）がそのまま表示されますが、XBRL インスタンスファイルでは、西暦年月日の形式で出力されます。

図表 1-4-3 Transformation Rule の変換イメージ



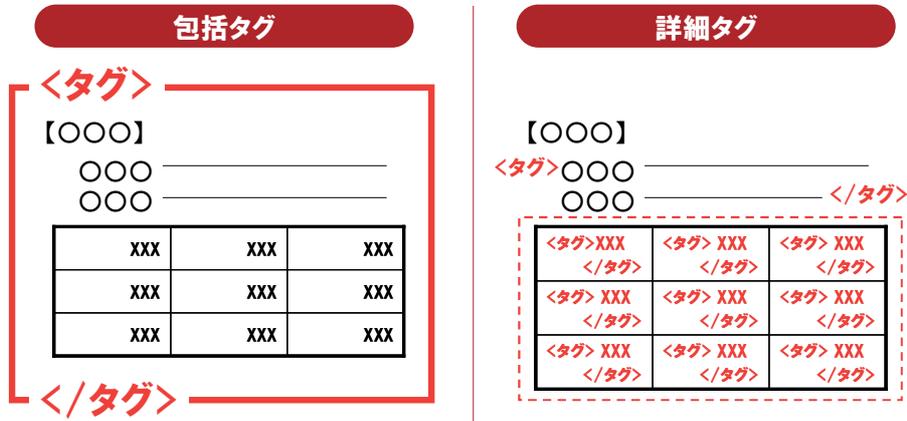
参照先  
ガイドライン等

『報告書インスタンス作成ガイドライン』

## 1-4-1 インライン XBRL のタグ付け方法

インライン XBRL のタグ付け方法は、大きく分けて次の「図表 1-4-4 タグ付け方法(イメージ)」のように、包括タグによるタグ付けの方法と詳細タグによるタグ付けの二つの方法があります。

図表 1-4-4 タグ付け方法(イメージ)



説明文や表等の複数の情報をまとめて囲むタグのことを「包括タグ」といい、テキストブロック型の要素でタグ付けします。次世代 EDINET タクソノミにおいて、包括タグは、様式ツリーで使用されています。

なお、テキストブロック型の要素は、HTML 構造もインスタンス値に含みません。

それに対して、金額や文字列等の個々の値を囲むタグのことを「詳細タグ」といいます。次世代 EDINET タクソノミにおいて、詳細タグは、詳細ツリーで使用されています。



参照先  
ガイドライン等

『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』

『報告書インスタンス作成ガイドライン』

## 1-5 ディメンション

次世代 EDINET では、表などの多次元構造を表現するための方法として「ディメンション」という仕様を採用しています。ディメンションで定義する表のパターン、使用される要素と設定方法について説明します。

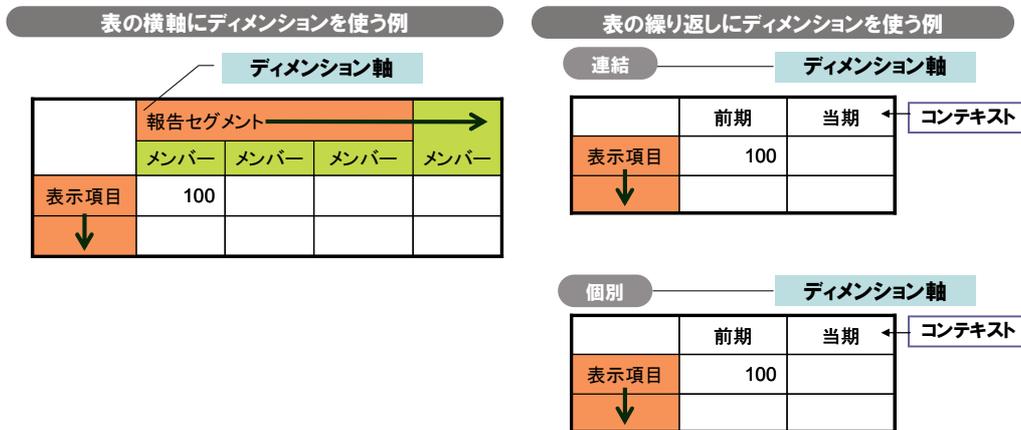
### 1-5-1 ディメンションとは

ディメンションとは、「表示項目」と「ディメンション軸」の組合せによってインスタンス値を設定する技法です。

ディメンションは、表の横軸や縦軸又は表の繰り返しを表す際に使われます。

次の「図表 1-5-1 ディメンションで表す表の類型」にある「報告セグメント」、「連結又は個別」等を定義する軸を「ディメンション軸」といい、他方の科目の並びを「表示項目」といいます。

図表 1-5-1 ディメンションで表す表の類型



表示項目とディメンション軸の組合せの例は、次の「図表 1-5-2 表示項目とディメンション軸の組合せ」のとおりです。

図表 1-5-2 表示項目とディメンション軸の組合せ

No	表示項目	ディメンション軸
1	変動要因	純資産の構成内容
2	売上高、利益、等	報告セグメント
3	所有株式数、割合、等	大株主

### 1-5-1-1 縦軸又は横軸のディメンション

「図表 1-5-1 ディメンションで表す表の類型」の「表の横軸にディメンションを使う例」をディメンションで表すと、次の「図表 1-5-3 ディメンションで定義される構造のイメージ(表の横軸にディメンションを用いた表の場合)」のようなイメージになります。

図表 1-5-3 ディメンションで定義される構造のイメージ(表の横軸にディメンションを用いた表の場合)

連結個別 ← 連結個別 [軸]

連結 連結 [メンバー]

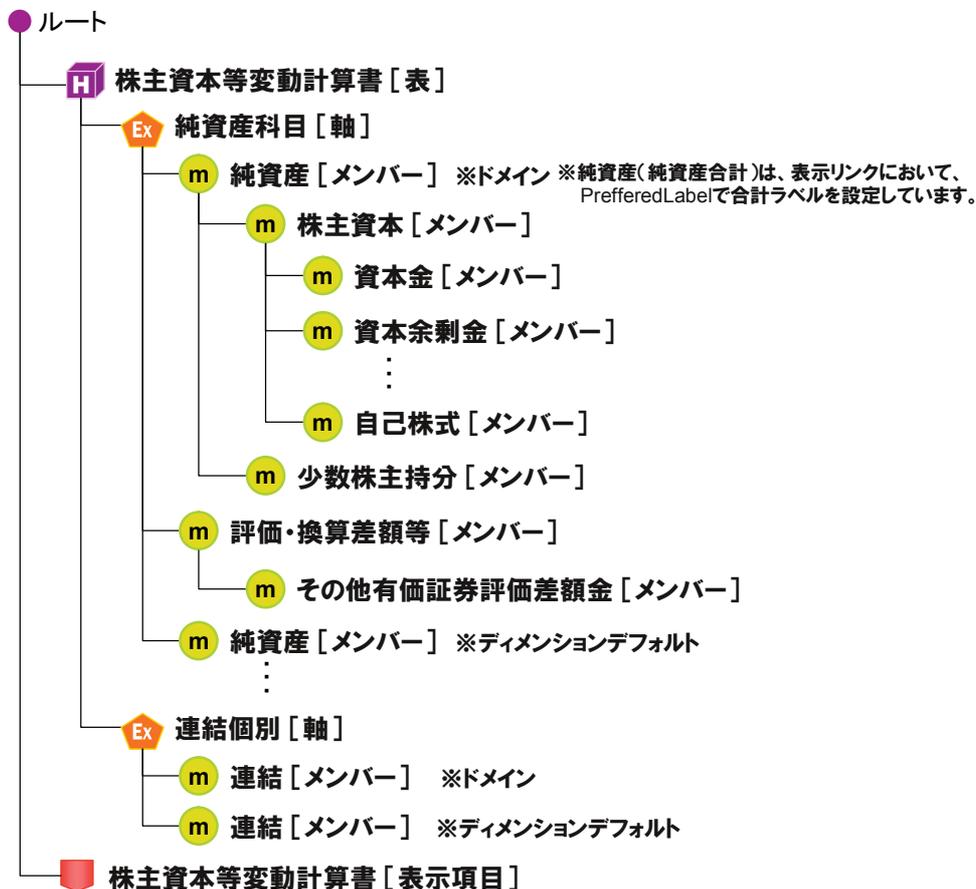
[表] ③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成23年4月 純資産科目 [軸]) (単位:百万円)

[表示項目]	株主資本			純資産 [メンバー]		その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産 [メンバー]	純資産 [メンバー]	その他の包括利益累計額合計	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,500	51,100	157,714	△4,138	249,176	△27,051	△27,051	3,100	225,225
当期変動額									
剰余金の配当			△3,222		△3,222				△3,222
当期純利益			8,056		8,056				8,056
自己株式の取得				△6	△6				△6
自己株式の処分				489	489				489
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,562	△1,562	583	△979
当期変動額合計	-	-	4,834	483	5,317	△1,562	△1,562	583	4,338
当期末残高	44,500	51,100	162,548	△3,655	254,493	△28,613	△28,613	3,683	229,563

↓

ディメンションで表す



次世代 EDINET タクソノミにおいては、株主資本等変動計算書の変動要因は表示項目として定義し、純資産の構成内容はディメンション軸のメンバーとして定義しています。インスタンス値は、表示項目とメンバーの組合せに対して設定します。なお、メンバーは、コンテキストのシナリオ要素として設定します。

図表 1-5-4 次世代 EDINET タクソノミの株主資本等変動計算書の設定例

表示項目(変動要因)	メンバー(純資産の構成内容)	値
剰余金の配当	利益剰余金メンバー	△3,222
当期純利益	利益剰余金メンバー	8,056
自己株式の処分	自己株式メンバー	489
....		...
剰余金の配当	株主資本メンバー	△3,222
当期純利益	株主資本メンバー	8,056
自己株式の処分	株主資本メンバー	489
....		...
剰余金の配当	純資産メンバー	△3,222
当期純利益	純資産メンバー	8,056
自己株式の処分	純資産メンバー	489
....		...

### ◎ポイント 現行 EDINET の株主資本等変動計算書の表示項目について

現行 EDINET タクソノミにおいて、株主資本等変動計算書の表示項目は、純資産の構成内容及び変動要因の両方を含むものとして定義しています。インスタンス値は、各表示項目に対して設定します。

図表 1-5-5 現行 EDINET タクソノミの株主資本等変動計算書の設定例

表示項目	値
剰余金の配当、利益準備金	△3,222
当期純利益	8,056
自己株式の処分、自己株式	489
....	...
剰余金の配当、株主資本	△3,222
当期純利益、株主資本	8,056
自己株式の処分、株主資本	489
....	...
剰余金の配当、純資産	△3,222
当期純利益、純資産	8,056
自己株式の処分、純資産	489
....	...

### 1-5-1-2 繰り返し項目のディメンション

「図表 1-5-1 ディメンションで表す表の種類」の「表の繰り返しにディメンションを使う例」について説明します。

有価証券報告書の「主要な経営指標等の推移」は、「(1)連結経営指標等」及び「(2)提出会社の経営指標等」という類似の表が繰り返されます。「(1)連結経営指標等」は、「連結個別 [軸]」の「連結 [メンバー]」を用い、また、「(2)提出会社の経営指標等」は、「連結個別 [軸]」の「個別 [メンバー]」を用います。ただし、「連結 [メンバー]」は、「連結個別 [軸]」のデフォルトメンバーであるため、「(1)連結経営指標等」の表には「ディメンションデフォルト」を併せて設定します。

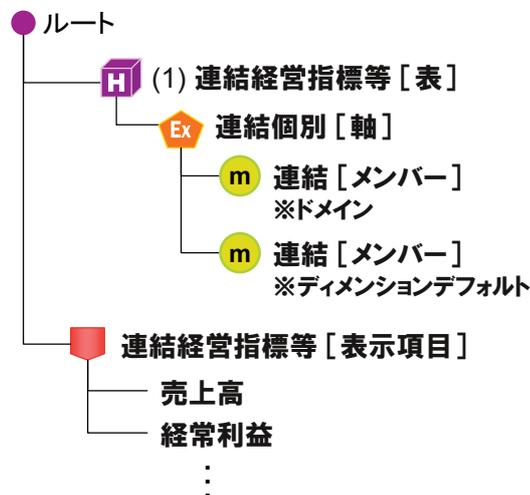
表示項目は、「売上高」、「経常利益」等、共通の項目には同一の要素を両方の表に設定し、共通でない項目には異なる要素をそれぞれ該当する表のみに設定します。

「主要な経営指標等の推移」においては、横軸は決算期の違いを表しますが、決算期の違いはコンテキストの期間属性の違いで表現されます。

図表 1-5-6 ディメンションで定義される構造のイメージ(連結の場合)

[表] 連結経営指標等		コンテキスト				
回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	231,282	273,802	303,080	316,934	323,609
経常利益	(百万円)	2,546	8,632	10,898	10,646	15,263
当期純利益	(百万円)	1,235	2,907	3,392	7,558	8,056
包括利益	(百万円)	-	-	-	9,409	6,780
純資産額	(百万円)	81,290	98,045	100,435	225,225	229,563
総資産額	(百万円)	286,829	294,251	298,813	496,837	509,039
1株当たり純資産額	(円)	243.41	295.5	302.94	699.94	702.29
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.84	9.04	10.55	23.5	25.05

ディメンションで表す



図表 1-5-7 ディメンションで定義される構造のイメージ(個別の場合)

連結個別 ← 連結個別 [軸]

個別 ← 個別 [メンバー]

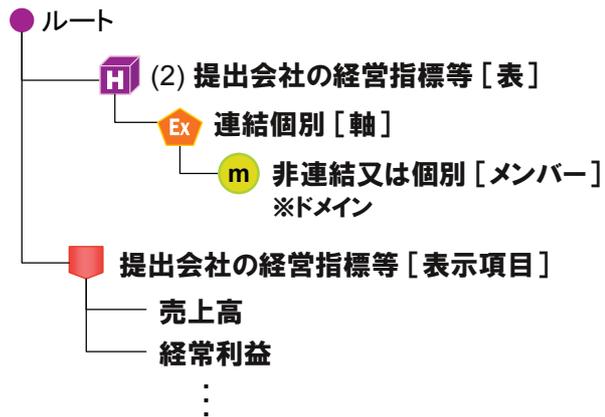
[表] 提出会社の経営指標等

コンテキスト

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	130,747	154,886	183,448	196,499	210,346
経常利益 (百万円)	1,087	1,691	4,610	6,913	15,445
当期純利益 (百万円)	439	1,228	2,139	7,190	13,063
資本金 (百万円)	44,450	44,500	44,500	44,500	44,500
発行済株式総数 (千株)	322,443	322,485	322,485	322,485	322,485
純資産額 (百万円)	77,909	78,844	79,786	100,190	109,301
総資産額 (百万円)	201,320	205,768	207,493	295,955	312,847
1株当たり純資産額 (円)	242.33	245.14	248.07	311.51	339.83

[表示項目]

ディメンションで表す



## 1-5-2 ローカルディメンションとグローバルディメンション

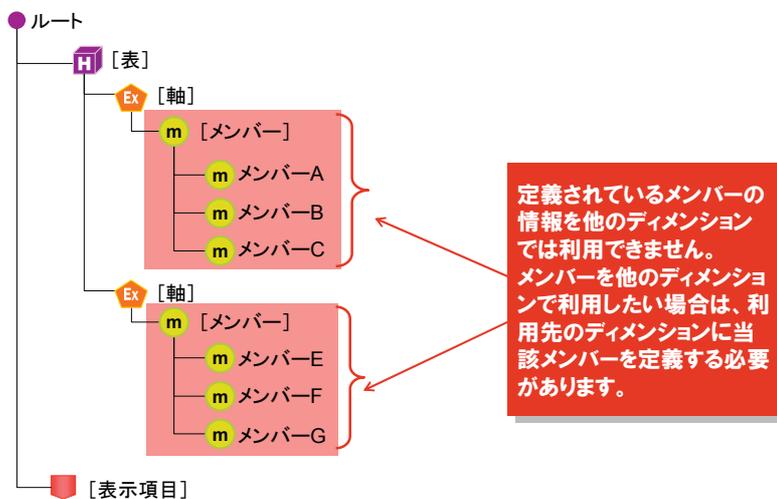
ディメンションのドメインやメンバーの定義を行う際に、定義する場所は、「図表 1-5-8 ローカルディメンションとグローバルディメンションのイメージ」にあるように「ローカルディメンション」又は「グローバルディメンション」のいずれかを指定できます。

ローカルディメンションの場合は、指定されたディメンション表でのみ軸に定義されたメンバーを利用できます。

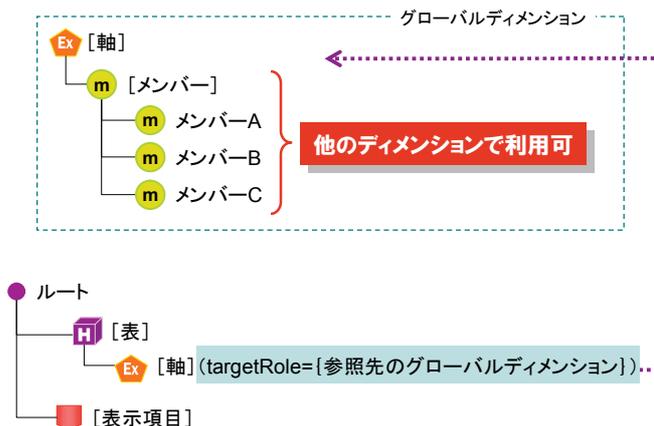
グローバルディメンションの場合は、複数のディメンション表で軸に定義されたメンバーを利用できます。なお、次世代 EDINET タクソノミにはグローバルディメンションとして、「遡及処理」が用意されています。

図表 1-5-8 ローカルディメンションとグローバルディメンションのイメージ

### ローカルディメンションの例



### グローバルディメンションの例



『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』



# 2

## 現行 EDINET と次世代 EDINET の違い

● ..... ●  
本章では、現行 EDINET タクソノミと次世代 EDINET  
タクソノミとの違いについて説明します。

## 2-1 XBRL 対象範囲の拡大

XBRL 対象範囲の拡大について説明します。

### 2-1-1 XBRL 対象範囲

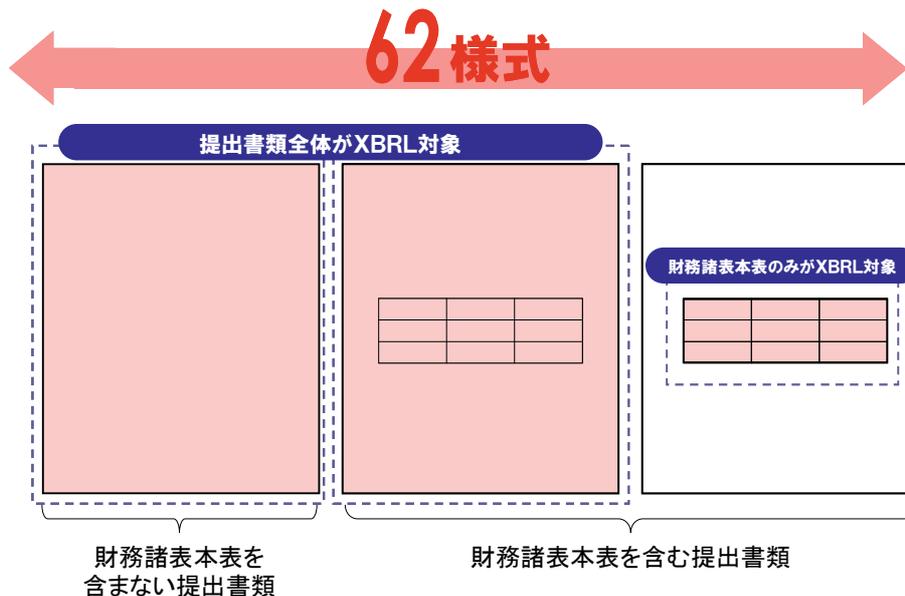
現行 EDINET では、次の「図表 2-1-1 XBRL 対象範囲の拡大(イメージ)」のように、一部の対象書類における財務諸表本表のみが XBRL の対象範囲となっていますが、次世代 EDINET では XBRL の対象範囲が拡大されます。XBRL の対象書類が増え、財務諸表本表以外の箇所も XBRL の対象範囲となります。

図表 2-1-1 XBRL 対象範囲の拡大(イメージ)



次世代 EDINET で、XBRL の対象とする様式は、62 様式で、次の「図表 2-1-2 XBRL 対象範囲のパターン」にあるように、提出書類全体を XBRL でタグ付けする場合と、財務諸表本表のみをタグ付けする場合があります。

図表 2-1-2 XBRL 対象範囲のパターン



XBRL の対象となる書類と関連する法規等は、次の「図表 2-1-3 XBRL 対象様式(開示府令)」から「図表 2-1-8 XBRL 対象様式(内部統制府令)」までのとおりです。また、監査報告書も XBRL で提出する書類の対象となります。

なお、表の「XBRL 対象」欄の見方は、次のとおりです。

- ・「全体」のみ「○」 →提出書類全体をタグ付けする様式（ただし、財務諸表本表はなし。）  
※ 次世代 EDINET から新規追加された XBRL 対象書類(27 様式)。
- ・「本表」のみ「○」 →財務諸表本表のみにタグ付けする様式。
- ・「全体」及び「本表」に「○」 →提出書類全体及び財務諸表本表にタグ付けする様式。

図表 2-1-3 XBRL 対象様式(開示府令)

No	書類種別	様式番号	備考	XBRL 対象	
				全体	本表
1	有価証券届出書	第二号様式	(通常方式)	○	○
2	有価証券届出書	第二号の二様式	(組込方式)	○	
3	有価証券届出書	第二号の三様式	(参照方式)	○	
4	有価証券届出書	第二号の四様式	(新規公開時)	○	○
5	有価証券届出書	第二号の五様式	(少額募集等)	○	○
6	有価証券届出書	第二号の六様式	(組織再編成)	○	○
7	有価証券届出書	第二号の七様式	(組織再編成・上場)	○	○
8	有価証券報告書	第三号様式	(通常方式)	○	○
9	有価証券報告書	第三号の二様式	(少額募集等)	○	○
10	有価証券報告書	第四号様式	(法 24 条 3 項に基づくもの)	○	○
11	四半期報告書	第四号の三様式		○	○
12	半期報告書	第五号様式	(通常方式)	○	○
13	半期報告書	第五号の二様式	(少額募集等)	○	○
14	臨時報告書	第五号の三様式		○	
15	有価証券届出書	第七号様式	外国会社(通常方式)※		○
16	有価証券届出書	第七号の四様式	外国会社(組織再編成)※		○
17	有価証券報告書	第八号様式	外国会社※		○
18	有価証券報告書	第九号様式	外国会社※		○
19	四半期報告書	第九号の三様式	外国会社※		○
20	半期報告書	第十号様式	外国会社※		○
21	発行登録書	第十一号様式	(株券、社債券等)	○	
22	発行登録書	第十一号の二様式	(CP)	○	
23	発行登録書	第十一号の二の二様式	(短期社債)	○	
24	発行登録追補書類	第十二号様式	(株券、社債券等)	○	
25	発行登録追補書類	第十二号の二様式	(CP)	○	
26	自己株券買付状況報告書	第十七号様式	(法 24 条の 6 第 1 項に基づくもの)	○	

※ 日本基準の財務諸表本表に限る。

図表 2-1-4 XBRL 対象様式(特定有価証券開示府令)

No	書類種別	様式番号	備考	XBRL 対象	
				全体	本表
1	有価証券届出書	第四号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○
2	有価証券届出書	第四号の三様式	(内国投資証券)	○	○
3	有価証券届出書	第四号の三の二様式	(組込方式・内国投資証券)	○	
4	有価証券届出書	第四号の三の三様式	(参照方式・内国投資証券)	○	
5	有価証券届出書	第五号の二様式	(内国資産流動化証券)		○
6	有価証券届出書	第五号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○
7	有価証券届出書	第六号様式	(内国信託受益証券等)		○
8	有価証券届出書	第六号の五様式	(内国有価証券投資事業権利等)		○
9	有価証券報告書	第七号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○
10	有価証券報告書	第七号の三様式	(内国投資証券)	○	○
11	有価証券報告書	第八号の二様式	(内国資産流動化証券)		○
12	有価証券報告書	第八号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○
13	有価証券報告書	第九号様式	(内国信託受益証券等)		○
14	有価証券報告書	第九号の五様式	(内国有価証券投資事業権利等)		○
15	半期報告書	第十号様式	(内国投資信託受益証券)	○	○
16	半期報告書	第十号の三様式	(内国投資証券)	○	○
17	半期報告書	第十一号の二様式	(内国資産流動化証券)		○
18	半期報告書	第十一号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)		○
19	半期報告書	第十二号様式	(内国信託受益証券等)		○
20	半期報告書	第十二号の五様式	(内国有価証券投資事業権利等)		○
21	発行登録書	第十五号様式	(内国投資証券)	○	
22	発行登録書	第十五号の三様式	(内国短期投資法人債)	○	
23	発行登録追補書類	第二十一号様式	(内国投資証券)	○	
24	臨時報告書	様式なし	内国特定有価証券	○	

図表 2-1-5 XBRL 対象様式(他社株買付府令)

No	書類種別	様式番号	備考	XBRL 対象	
				全体	本表
1	公開買付届出書	第二号様式		○	
2	意見表明報告書	第四号様式		○	
3	公開買付撤回届出書	第五号様式		○	
4	公開買付報告書	第六号様式		○	
5	対質問回答報告書	第八号様式		○	

図表 2-1-6 XBRL 対象様式(自社株買付府令)

No	書類種別	様式番号	備考	XBRL 対象	
				全体	本表
1	公開買付届出書	第二号様式		○	
2	公開買付撤回届出書	第三号様式		○	
3	公開買付報告書	第四号様式		○	

図表 2-1-7 XBRL 対象様式(大量保有府令)

No	書類種別	様式番号	備考	XBRL 対象	
				全体	本表
1	大量保有報告書	第一号様式	変更報告書を含む	○	
2	大量保有報告書	第二号様式	短期大量譲渡	○	
3	大量保有報告書	第三号様式	特例対象株券等	○	

図表 2-1-8 XBRL 対象様式(内部統制府令)

No	書類種別	様式番号	備考	XBRL 対象	
				全体	本表
1	内部統制報告書	第一号様式		○	

## 2-2 新しい仕様の概要

次世代 EDINET で採用された新しい仕様の概要について説明します。

### 2-2-1 提出書類を構成する拡張リンクロールの種類

提出書類を構成する拡張リンクロールの種類について説明します。

#### 2-2-1-1 様式ツリーと目次項目

様式ツリーは、有価証券報告書等の提出書類の全体構造を表現した目次項目の一覧であり、また、当該目次項目に対応する包括タグも定義しています。定義されている目次項目の多くは、府令様式及び財務諸表等規則等様式の隅付き括弧（【 】）で記載される項目に対応しています。ただし、次世代 EDINET タクソノミにおいて独自の定義を行っている箇所もあります。

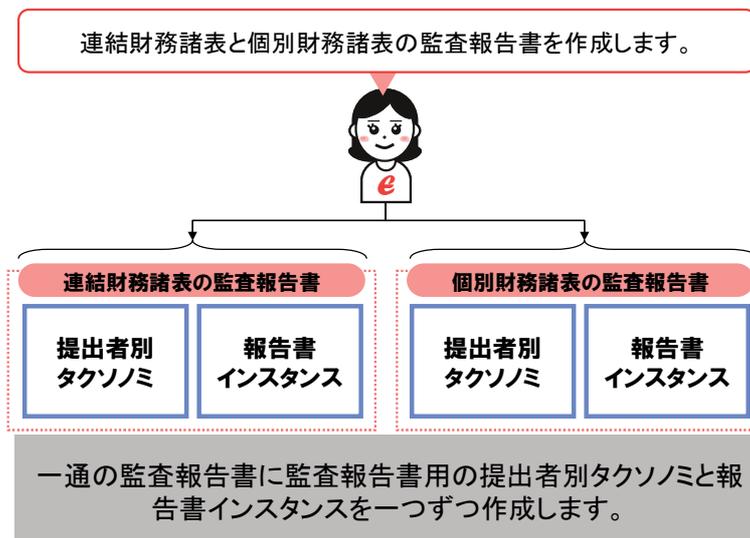
提出者別タクソノミを作成する場合は、様式ツリーを確認し目次項目の過不足がないかどうかを確認します。

#### ◎ポイント 独立監査人の報告書

独立監査人の報告書を作成する場合、現行 EDINET では、HTML 形式で作成し、提出していましたが、次世代 EDINET では XBRL 形式で作成し、提出します。

次世代 EDINET では、次世代 EDINET タクソノミの様式ツリーに「独立監査人の報告書」の目次項目が用意されています。開示書類等提出者は、様式ツリーを基に、提出者別タクソノミを、独立監査人の報告書ごとにそれぞれ作成する必要があります。

図表 2-2-1 独立監査人の報告書の作成(イメージ)



### 2-2-1-2 詳細ツリー

詳細ツリーは、提出書類全体の目次項目の中で、詳細タグ付けを行う対象ごとのツリー構造を表したものです。

様式ツリーのうち、詳細タグ付け対象の目次項目については、その目次項目ごとに拡張リンクロールを定義し、詳細ツリーを定義します。詳細ツリーのルート要素は、対応する様式ツリーの目次項目を使用します。これにより様式ツリーと各詳細ツリーの関連付けを行うことができます。

### 2-2-1-3 科目一覧ツリー

提出書類に財務諸表本表が含まれる場合に利用する勘定科目の階層構造全体を表した情報の集まりを「科目一覧ツリー」といいます。現行 EDINET では「定義リンク」と呼んでいます。財務諸表本表に科目を追加する場合は、科目一覧ツリーに、追加科目がどの科目と親子関係にあるかを定義する必要があります。

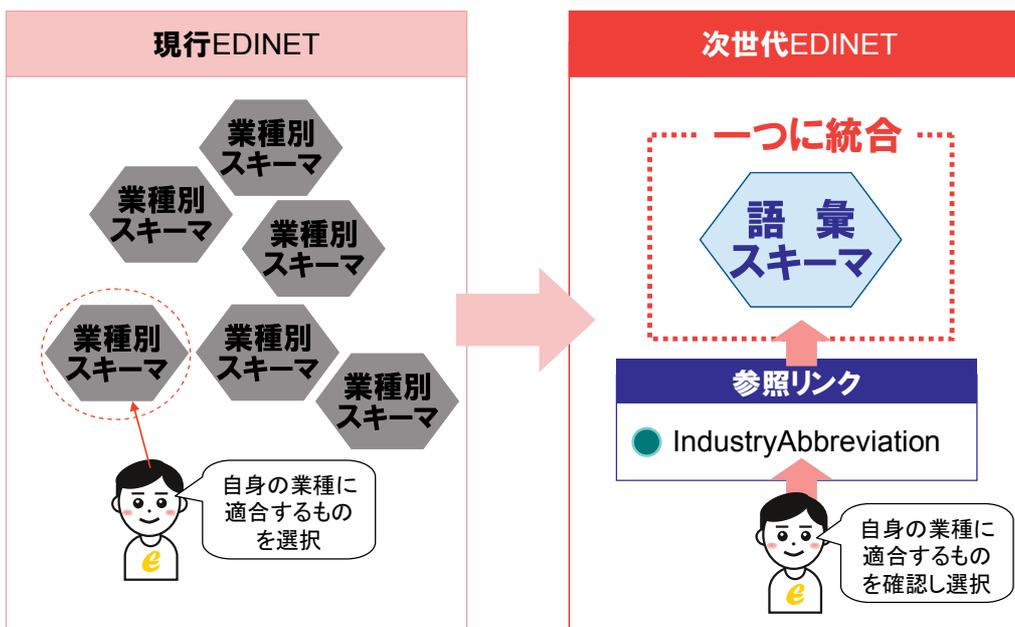
## 2-2-2 語彙スキーマの統合

財務諸表本表について、現行 EDINET では、要素を選択する際に、複数の業種別スキーマの中から自身の業種に適合する業種別スキーマを選択していましたが、次世代 EDINET では全ての業種別スキーマを一つに統合し、「語彙スキーマ」となりました。

必要となる要素を選択する場合は、参照リンクに含まれる「IndustryAbbreviation」の設定値を確認することにより、当該要素がどの業種の科目なのかを判別できます。

また、現行 EDINET に用意されていた関係層のスキーマは、廃止されます。

図表 2-2-2 業種別スキーマの統合



### 2-2-3 マニフェストファイル

次世代 EDINET では、提出書類のファイル構成を明示するため「マニフェストファイル」を使用します。マニフェストファイルでは、次のような内容を定義し、利用者の利便性を高めます。

- ・複数のインライン XBRL ファイルとインスタンスファイルとの関係付け
- ・様式ツリーが定義されている拡張リンクロール
- ・複数のインスタンスファイルから報告書インスタンスが構成される場合の目次項目の差し込み定義

マニフェストファイル作成の詳細は『報告書インスタンス作成ガイドライン』を参照してください。



『報告書インスタンス作成ガイドライン』

### 2-2-4 ラベル切替えを preferredLabel に統合

現行 EDINET では、preferredLabel によるラベルロールの指定に加え名称リンクの拡張リンクロールを使用し、ラベル切替えを行っていますが、次世代 EDINET では、名称リンクの拡張リンクロールを廃止し、preferredLabel によるラベルロールの指定でラベル切替えを行います。

### 2-2-5 廃止要素スキーマ

次世代 EDINET では、法令改正等で廃止となった要素を格納しておくスキーマが用意されています。「廃止要素スキーマ」といい、廃止となった要素の廃止日付と理由が定義されています。

なお、開示書類等提出者が廃止要素スキーマを定義することはありません。また、この廃止要素スキーマに定義されている要素を、開示書類等提出者が使用することはできません。

## 2-2-6 DEI

DEI は、「Document and Entity Information」の略で、提出書類の基本情報（Document Information）と開示書類等提出者の基本情報（Entity Information）が格納されています。

利用者は、この DEI を確認することで、提出書類及び開示書類等提出者の基本情報を確認し、インスタンス情報に容易にアクセスできるようになります。

図表 2-2-3 DEI の構成イメージ



DEI は次世代 EDINET タクソノミで「DEI タクソノミ」として用意されています。

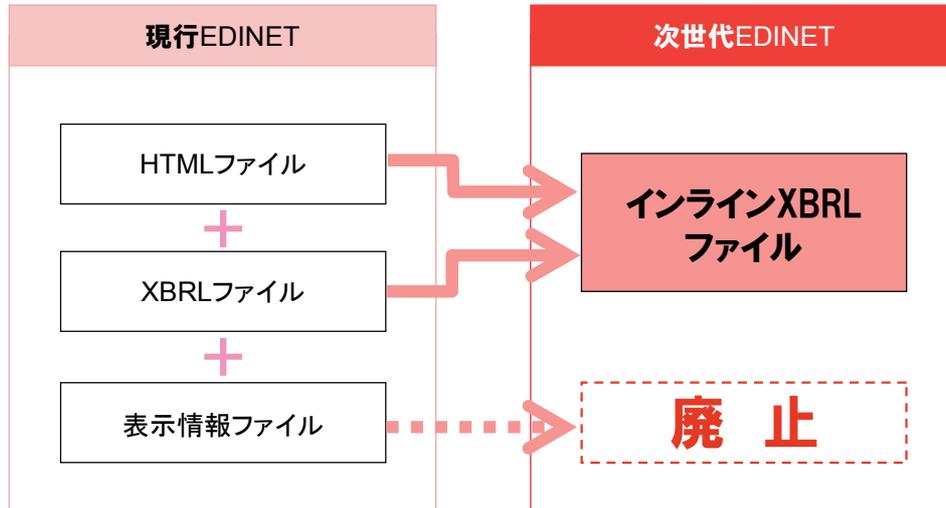


『報告書インスタンス作成ガイドライン』

## 2-2-7 インスタンスファイル作成時の変更点

インライン XBRL の採用に伴い、現行 EDINET で利用されていた表示情報ファイルは廃止になります。

図表 2-2-4 インスタンスファイル作成時の変更点



## 2-2-8 連結個別ディメンションの採用

現行 EDINET では、連結と個別の別を、シナリオ要素中の other element を使用して表現していましたが、次世代 EDINET では、連結と個別の別をディメンションで表現します。このため、全ての財務諸表本表にディメンションを使用します。

次世代 EDINET では、ディメンションという新仕様を採用します。ディメンションの概要については「1章 次世代 EDINET と XBRL の概要 1-5 ディメンション」を参照してください。財務諸表本表の連結と個別の別は、繰り返し項目のディメンションの適用事例です。繰り返し項目のディメンションについては、「1章 次世代 EDINET と XBRL の概要 1-5-1-2 繰り返し項目のディメンション」を参照してください。

## 2-2-9 株主資本等変動計算書の変更点

現行 EDINET では、株主資本等変動計算書のレイアウトは、縦軸に項目、横軸に期間が設定された構造でしたが、次世代 EDINET では前期と当期の表を分割し、純資産の内訳を横軸の見出し、変動要因を縦軸の見出しとした「**図表 2-2-5 株主資本等変動計算書のレイアウト変更**」のようなレイアウトへ変更されます。

図表 2-2-5 株主資本等変動計算書のレイアウト変更

◎【連結株主資本等変動計算書】 (単位：百万円)

	平成21年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
<b>資本金</b>		
前期末残高	※1 10,000	※1 10,000
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
<b>当期末残高</b>	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
新株の発行	0	0
当期変動額合計	0	0
<b>当期末残高</b>	10,000	10,000

内訳が横軸の見出しとなります。

前期、当期で表が分割されます。

◎【連結株主資本等変動計算書】  
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	44,500	51,100	160,838	△3,828	252,610
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					

◎【連結株主資本等変動計算書】  
当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	44,500	51,100	157,714	△4,138	249,176
当期変動額					
剰余金の配当			△3,222		△3,222
当期純利益			8,056		8,056
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分				489	489

## 2-2-10 関係リンクベースファイル作成方法の変更点

現行 EDINET では、パターン別関係リンクベースファイルを参照し、必要に応じて差分を拡張していましたが、次世代 EDINET では、パターン別関係リンクベースファイルの内容を必要に応じて提出者別タクソノミの関係リンクベースファイルにコピーし、編集します。

## 2-2-11 その他

---

その他の次世代 EDINET の新しい仕様について説明します。

### 2-2-11-1 ジェネリックラベルリンク

---

ジェネリックラベルリンクは、拡張リンクロールの英語名称を定義するために利用するリンクベースファイルです。

### 2-2-11-2 GFM(Global Filing Manual)

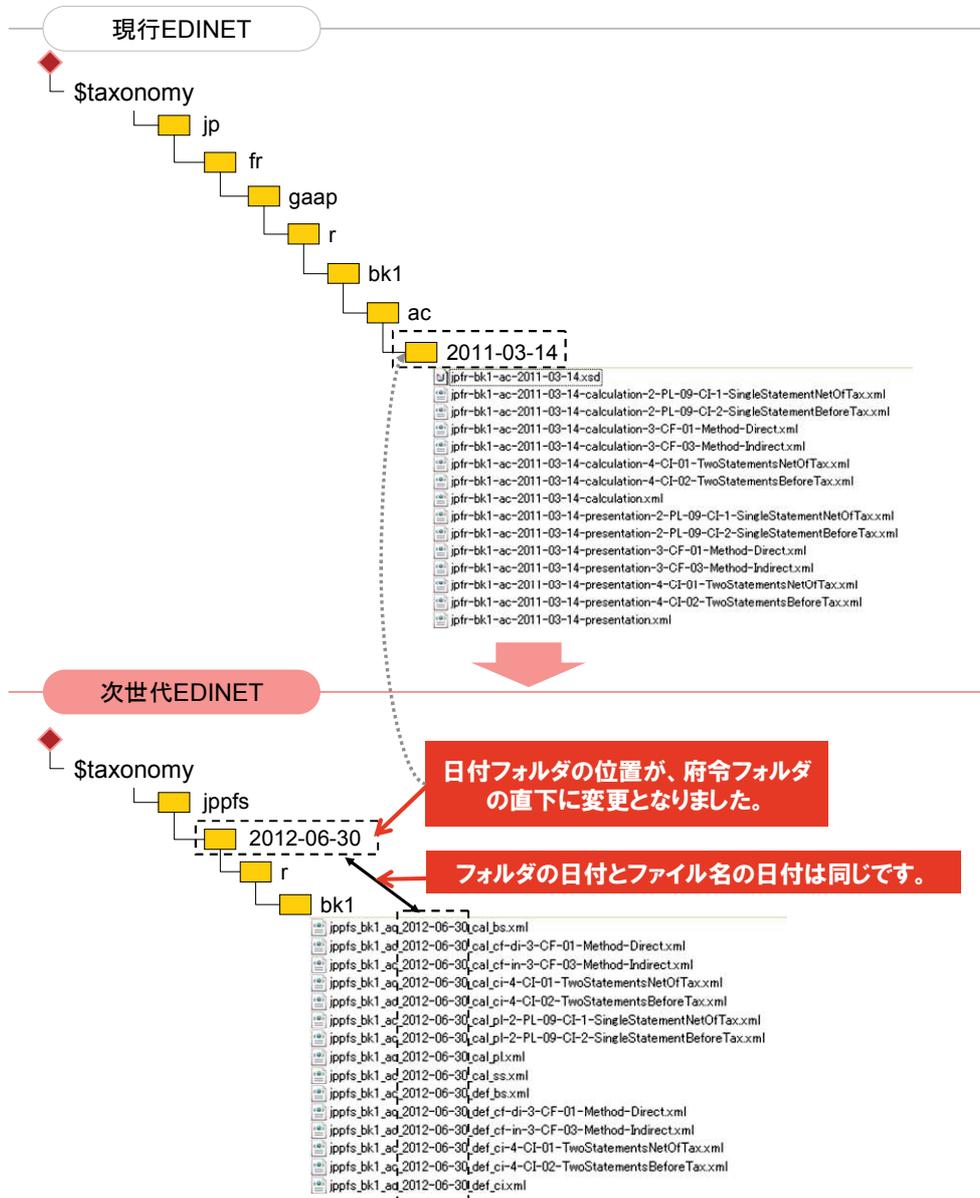
---

GFM は、財務報告に係る XBRL データの作成、提出及びバリデーション（検証）について参考とすべき国際的なルールで、ITA(Interoperable Taxonomy Architecture)プロジェクトの成果物として公表されたものです。次世代 EDINET においても、XBRL データの作成及び提出に関するガイドラインの作成並びにバリデーション観点の抽出において参考としています。

## 2-3 フォルダ構成の変更

次世代 EDINET では、次の「図表 2-3-1 フォルダ構成のイメージ」にあるように、次世代 EDINET タクソノミのフォルダ構成が変更されています。

図表 2-3-1 フォルダ構成のイメージ



## 2-4 タクソノミ分割の単位

次世代 EDINET で提供されるタクソノミは、幾つかの様式ごとに分割されます。タクソノミの更新は、タクソノミの分割単位ごとに行います。更新日は、フォルダの日付及びファイル名の日付を確認してください。

なお、財務諸表本表を対象とする現行 EDINET タクソノミは、次世代 EDINET タクソノミにおいては「財務諸表本表タクソノミ」という一つの分割単位となります。

### 2-4-1 開示府令のタクソノミ分割単位

企業内容等の開示に関する内閣府令のタクソノミ分割単位は、次の「図表 2-4-1 分割単位(開示府令)」のとおりです。開示府令のうち、臨時報告書及び自己株券買付状況報告書を除いて一つのタクソノミとします。

図表 2-4-1 分割単位(開示府令)

No	タクソノミ 分割単位	書類種別	様式番号	備考
1	jpcrp	有価証券届出書	第二号様式	(通常方式)
2		有価証券届出書	第二号の二様式	(組込方式)
3		有価証券届出書	第二号の三様式	(参照方式)
4		有価証券届出書	第二号の四様式	(新規公開時)
5		有価証券届出書	第二号の五様式	(少額募集等)
6		有価証券届出書	第二号の六様式	(組織再編成)
7		有価証券届出書	第二号の七様式	(組織再編成・上場)
8		有価証券報告書	第三号様式	(通常方式)
9		有価証券報告書	第三号の二様式	(少額募集等)
10		有価証券報告書	第四号様式	(法24条3項に基づくもの)
11		四半期報告書	第四号の三様式	
12		半期報告書	第五号様式	(通常方式)
13		半期報告書	第五号の二様式	(少額募集等)
14	jpcrp-esr	臨時報告書	第五号の三様式	
15	jpcrp	有価証券届出書	第七号様式	外国会社(通常方式)
16		有価証券届出書	第七号の四様式	外国会社(組織再編成)
17		有価証券報告書	第八号様式	外国会社
18		有価証券報告書	第九号様式	外国会社
19		四半期報告書	第九号の三様式	外国会社
20		半期報告書	第十号様式	外国会社
21		発行登録書	第十一号様式	(株券、社債券等)
22		発行登録書	第十一号の二様式	(CP)
23		発行登録書	第十一号の二の二様式	(短期社債)
24		発行登録追補書類	第十二号様式	(株券、社債券等)
25		発行登録追補書類	第十二号の二様式	(CP)
26	jpcrp-sbr	自己株券買付状況報告書	第十七号様式	(法24条の6第1項に基づくもの)

## 2-4-2 特定有価証券開示府令のタクソノミ分割単位

特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令のタクソノミ分割単位は、次の「図表 2-4-2 分割単位(特定有価証券開示府令)」のとおりです。特定有価証券開示府令のうち、臨時報告書を除いて一つのタクソノミとします。

図表 2-4-2 分割単位(特定有価証券開示府令)

No	タクソノミ 分割単位	書類種別	様式番号	備考
1	jpsps	有価証券届出書	第四号様式	(内国投資信託受益証券)
2		有価証券届出書	第四号の三様式	(内国投資証券)
3		有価証券届出書	第四号の三の二様式	(組込方式・内国投資証券)
4		有価証券届出書	第四号の三の三様式	(参照方式・内国投資証券)
5		有価証券届出書	第五号の二様式	(内国資産流動化証券)
6		有価証券届出書	第五号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)
7		有価証券届出書	第六号様式	(内国信託受益証券等)
8		有価証券届出書	第六号の五様式	(内国有価証券投資事業権利等)
9		有価証券報告書	第七号様式	(内国投資信託受益証券)
10		有価証券報告書	第七号の三様式	(内国投資証券)
11		有価証券報告書	第八号の二様式	(内国資産流動化証券)
12		有価証券報告書	第八号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)
13		有価証券報告書	第九号様式	(内国信託受益証券等)
14		有価証券報告書	第九号の五様式	(内国有価証券投資事業権利等)
15		半期報告書	第十号様式	(内国投資信託受益証券)
16		半期報告書	第十号の三様式	(内国投資証券)
17		半期報告書	第十一号の二様式	(内国資産流動化証券)
18		半期報告書	第十一号の四様式	(内国資産信託流動化受益証券)
19		半期報告書	第十二号様式	(内国信託受益証券等)
20		半期報告書	第十二号の五様式	(内国有価証券投資事業権利等)
21		発行登録書	第十五号様式	(内国投資証券)
22		発行登録書	第十五号の三様式	(内国短期投資法人債)
23		発行登録追補書類	第二十一号様式	(内国投資証券)
24	jpsps-esr	臨時報告書	様式なし	内国特定有価証券

### 2-4-3 他社株買付府令のタクソノミ分割単位

発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令のタクソノミ分割単位は、次の「図表 2-4-3 分割単位(他社株買付府令)」のとおりです。様式ごとに分割されています。

図表 2-4-3 分割単位(他社株買付府令)

No	タクソノミ分割単位	書類種別	様式番号	備考
1	jptoo-ton	公開買付届出書	第二号様式	
2	jptoo-pst	意見表明報告書	第四号様式	
3	jptoo-wto	公開買付撤回届出書	第五号様式	
4	jptoo-tor	公開買付報告書	第六号様式	
5	jptoo-toa	対質問回答報告書	第八号様式	

### 2-4-4 自社株買付府令のタクソノミ分割単位

発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令のタクソノミ分割単位は、次の「図表 2-4-4 分割単位(自社株買付府令)」のとおりです。

図表 2-4-4 分割単位(自社株買付府令)

No	タクソノミ分割単位	書類種別	様式番号	備考
1	jptoi	公開買付届出書	第二号様式	
2		公開買付撤回届出書	第三号様式	
3		公開買付報告書	第四号様式	

### 2-4-5 大量保有府令のタクソノミ分割単位

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令のタクソノミ分割単位は、次の「図表 2-4-5 分割単位(大量保有府令)」のとおりです。

図表 2-4-5 分割単位(大量保有府令)

No	タクソノミ分割単位	書類種別	様式番号	備考
1	jplvh	大量保有報告書	第一号様式	変更報告書を含む
2		大量保有報告書	第二号様式	
3		大量保有報告書	第三号様式	

## 2-4-6 内部統制府令のタクソノミ分割単位

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令のタクソノミ分割単位は、次の「図表 2-4-6 分割単位(内部統制府令)」のとおりです。

図表 2-4-6 分割単位(内部統制府令)

No	タクソノミ分割単位	書類種別	様式番号	備考
1	jpct1	内部統制報告書	第一号様式	

## 2-4-7 財務諸表本表及び DEI のタクソノミ分割単位

財務諸表本表及び DEI のタクソノミ分割単位は、次の「図表 2-4-7 分割単位(その他)」のとおりです。

図表 2-4-7 分割単位(その他)

No	タクソノミ分割単位	種別	備考
1	jppfs	財務諸表本表	現行 EDINET タクソノミをベースに必要な改修を加えたもの。
2	jpdei	DEI	大量保有報告書固有の DEI のみ「2-4-5 大量保有府令のタクソノミ分割単位」に定義しています。

## 2-5 要素のラベルと表示の関係

次世代 EDINET では、金額及び数値の詳細タグ付け部分については、インライン XBRL をブラウザで表示した際の表示科目と要素のラベルは原則一致する必要があります。詳細は、次の「図表 2-5-1 名称リンクの上書きルールと例外」を参照してください。

図表 2-5-1 名称リンクの上書きルールと例外

No	ケース	ルール(上段)と例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け	<p>上書きは不可とします。表示科目とラベルは、限定的な例外を除き一致するようにします。</p> <p><b>例外</b> 次のケースにおいては、表示とラベルの不一致を認めます。 ・株主資本等変動計算書等における遡及処理の表記をする場合の純資産要素等のラベルとの不一致。</p>
2	No1 以外の金額及び数値の詳細タグ付け	<p>上書きは不可とします。原則として、表示科目とラベルは、一致するようにします。表示科目と要素概念の一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。</p> <p><b>例外</b> ・経営指標等における「当期」、「中間」又は「四半期」の期間区別の不一致。 ・経営指標等においては、表示科目が「正值」のみ又は「負値」のみであるため、「正值又は負値(△)」の標準ラベルとの不一致。 ・セグメント情報におけるセグメント利益等とのラベルの不一致。</p>
3	ディメンションのメンバー要素	「合計」、「小計」等、表示名称が用途別の変化をする場合は、必ずしも一致させなくてもよい
4	その他のタグ付け	記載内容が要素概念と一致することを前提に、表題とラベルは必ずしも一致する必要がありません。ラベルを上書きし、一致させることも可能です。ただし、冗長ラベルの上書きは不可とします。

## 2-6 廃止された仕様

次世代 EDINET では、次の「図表 2-6-1 廃止された仕様の一覧」にある仕様が廃止されています。

図表 2-6-1 廃止された仕様の一覧

No	廃止された仕様	説明
1	表示情報ファイル	インライン XBRL で表現します。
2	文書情報タクソノミ	DEI で表現します。
3	表示変換	インライン XBRL で表現します。
4	他要素スキーマ(個別のコンテキストを表現するために使用)	ディメンションで表現します。



# EDINET タクソノミ新仕様の概要説明 (次世代 EDINET 案)

平成 24 年 6 月 25 日

---